

府 省 名	文部科学省
-------	-------

法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
日本学生支援機構	政策金融型	奨学金貸与事業	-	-	-	-	真に支援を必要とする者への貸与が行われるよう貸与基準の厳格化と運用の徹底、3%の上限金利について教育政策の観点から見直しを検討するなど、奨学金貸与事業の的確な実施等	
			-	-	-	-	貸与した奨学金の回収について、事業の健全性を確保するため、次期中期目標・中期計画において、現行の回収目標を上回る目標値を具体的に・定量的に設定するなど、抜本的な強化を図る。	
	資産債務型	留学生支援事業	-	-	東京国際交流館のプラザ平成の企画・管理・運営業務及び広島国際交流会館の管理・運営業務に係る市場化テストの導入	-	市場化テスト等の活用により経費を削減するとともに、プラザ平成については平成20年度末までに廃止も含め在り方につき結論を得るなど、国際交流会館等の抜本的な見直し	
		留学生支援事業	-	-	-	-	対象を高等専門学校及び専修学校に係る国費留学生等を中心に特化するとともに、次期中期目標期間（平成21年度～25年度）に抜本的に在り方を検討するなど、日本語教育業務の抜本的な見直し	
		学生生活支援事業	-	-	-	-	学生生活支援事業については、大学等の自主的な取組を促すため、障害のある学生の修学支援をはじめ、各大学等における取組が十分ではなく、公共上の見地から必要な事業内容を厳選して実施する	
			-	-	-	-	学生支援情報データベースについては、各大学への調査を行い、利用状況や要望を把握するとともに、その構築に係る各大学の労力とデータベースから得られる効果を評価した上で、効率化・合理化・有用性の観点から、定期的に整備計画の内容を見直す	
			-	-	-	-	研修事業等については、事業の効率化・合理化の観点から、障害のある学生の修学支援をはじめ、各大学におけるノウハウの蓄積が十分でなく適切な支援を行うことが困難な分野を中心に重点化し、整理・統合する	

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表 (その 2- 1)

法人名		日本学生支援機構		府省名	文部科学省	
沿革		昭和15.12 (財)国際学友会 昭和19. 4 日本育英会 昭和20. 7 (財)内外学生センター 昭和31. 6 (財)関西国際学友会 昭和32. 3 (財)日本国際教育協会		平成16.4 独立行政法人日本学生支援機構		
役職員数（監事を除く。）及び職員数 （平成19年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）	
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）		
		5人	5人	0人	513人	
国からの財政支出額の推移（17～20年度） （単位：百万円）	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
	一般会計	137,794	135,361	143,858	168,162	
	特別会計	-	-	-	-	
	計	137,794	135,361	143,858	168,162	
	うち運営費交付金	22,704	21,963	21,446	23,409	
	うち施設整備費等補助金	-	-	-	800	
	うちその他の補助金等	115,089	113,398	122,412	143,953	
支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）	
		857,417	917,161	1,085,643	1,507,775	
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）		平成17年度		平成18年度		
		6,080		6,645		
発生要因		独立行政法人会計基準第29に準拠し奨学金貸付金の貸倒引当金を計上しており、そのうち機構設立前に貸与した奨学金貸付金に係る貸倒引当金に見合う資産として、会計基準第83による未収財源措置予定額を計上していることから、貸倒引当金の繰入れ又は戻入があった場合に、損益が発生することとなる。平成16年度以降、機構の回収努力により貸倒引当金の計上額が減少したため、会計処理上、戻入益が発生したものである。 （実際に現金が入ってくるわけではない。）				
見直し案						
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）		平成17年度		平成18年度		
		0		0		
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）		平成17年度	平成18年度	平成19年度（見込）	平成20年度（見込）	
		73,176 (64,050)	116,746 (97,783)	145,339 (116,539)	159,208 (130,069)	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）		事業の効率化、合理化、経費の削減の観点から、業務内容等を精査し、民間に委ねられる業務については積極的に民間委託を図ることとし、可能な限り一般競争入札の比率を高め、一層合理的かつ効果的なあり方を工夫・検討しながら行政サービス実施コストの改善に取り組む。				

行政サービス実施コストの推移における（ ）内の数字は、都道府県に全額交付している高等学校等奨学金事業移管業務費を除いたものである。

中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）

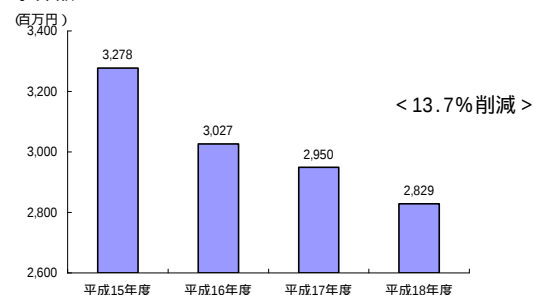
業務運営の効率化に関する事項

○目標 業務の効率化 - 一般管理費等の削減

法人統合のメリットを最大に生かしつつ業務の効率化に努め、一般管理費（人件費を含む。）に関しては、平成15年度予算を基準として中期目標期間中、その16%以上を、その他の事業費（人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。）に関しては、その9%以上を削減する。（中期目標期間：平成16年度～平成20年度）

実績：一般管理費を削減し、目標に向けて順調に実施している。

予算額



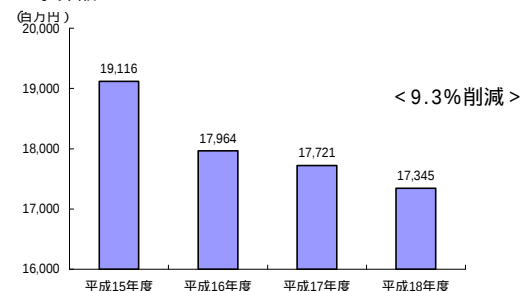
平成16年度決算 28億1,561万円
平成17年度決算 28億2,133万円
平成18年度決算 27億7,806万円

一般管理費及びその他事業費のうち、人件費（退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費））及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。）については「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減することとし、中期目標期間においては3%以上の人件費を削減する。

実績：人件費を削減し、目標に向けて順調に実施している。（平成17年度比▲3.47%）
（平成17年度実績額）42億5,350万円（平成18年度実績額）41億5,937万円

その他の事業費」を削減し、目標に向けて順調に実施している。

予算額



平成16年度決算 178億7,955万円
平成17年度決算 178億8,391万円
平成18年度決算 174億7,085万円

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

○目標 学資の貸与その他援助 - 情報提供の充実

学資金貸与機会の拡充の観点から、学資金の種類、貸与条件等について、インターネット等による情報提供を充実すること。

実績：質疑応答集項目数実績

平成17年度 104項目 → 平成18年度 111項目

災害救助法が適用された以下の災害について各種情報の提供を行った。
長雨土砂災害（平成18年6月15日）、梅雨前線に伴う大雨（平成18年7月19日）
台風13号（平成18年9月17日）、竜巻災害（平成18年11月8日）

< 緊急採用情報 >

災害により家計が急変し、奨学金の貸与を必要とする場合の緊急採用について、ホームページ、メールマガジンにより迅速に情報提供を行うとともに、推薦依頼の通知を高等学校については被害該当地域の都道府県の全校（長雨土砂災害71校、梅雨前線に伴う大雨304校、台風13号69校、竜巻被害339校）に対して行い、大学等については全校（4,005校）に対して行った。

< 返還期限猶予手続きの案内 >

災害により返還が困難となった場合の奨学金返還期限猶予の手続き方法について、ホームページにより迅速に情報提供を行うとともに、学校に対してもメールマガジンにより返還期限猶予制度の情報提供を行った。

< 関係機関への情報提供 >

長野朝日放送を含め13報道機関、長野県諏訪市を含め7団体に情報提供を行った。

	○目標 :学資の貸与その他援助 - 回収率の向上 学資金貸与事業は、返還金をその原資の一部としていることから、返還金を確実に回収し、回収率を向上させるため、学生等の返還意識の涵養、口座振替による返還の推進を図ること。 計画 :リレー口座加入率を中期目標期間中に新規返還開始者で95%以上、全体で80%以上とする。 実績 : (新規返還開始者) 平成17年度 95.4% → 平成18年度 95.3% (全 体) 平成17年度 81.6% → 平成18年度 84.3% 計画 :学資金の回収について、特に新規返還者の初年度末の返還率について、中期目標期間中に95%以上に向上させる。 実績 : (新規返還者) 平成17年度 93.80% → 平成18年度 93.73% (全 体) 平成17年度 78.2% → 平成18年度 78.5% ○目標 :日本留学試験の実施 - 利活用の拡大 我が国への留学希望者にとって利用しやすい試験となるよう 海外の実施国 都市の数を15年度実績 9カ国 12都市 以上とすること。また、本試験を利用した渡日前入学許可が拡大するよう 大学等に対する広報等を充実すること。 計画 :試験の海外の実施国 都市の数を平成15年度実績以上とする。 実績 : (実 施 国 数) 平成15年度 9カ国 → 平成16年度11カ国 → 平成17年度12カ国 → 平成18年度13カ国 (実施都市数) 平成15年度12都市 → 平成16年度14都市 → 平成17年度15都市 → 平成18年度16都市 計画 :大学等への広報活動の充実等を工夫し、渡日前の大学等入学許可の件数を60大学を目標にその拡大を図る。 実績 :平成17年度 60大学 → 平成18年度 62大学 ○目標 :留学生寄宿舎等の設置及び運営等 - 入居者に対するサービスの向上等 留学生寄宿舎における入居者へのサービスの向上や相談・カウンセリング等を充実するとともに、留学生寄宿舎を拠点とした地域との交流事業を推進すること。その際、入居者にアンケートを行い、70%以上の者から肯定的な評価を得ること。 計画 :地域交流事業などの拠点としての役割を強化するため、業務に支障のない範囲で関係機関を含む諸団体等一般の様々な活動施設として提供し、併せてその稼働効率を向上させる。各留学生寄宿舎等における年間稼働率を平成15年度 (90%) 比で中期目標期間中平均25% 向上 (97.5%) させる。 実績 :平成17年度 39% → 平成18年度 39% 計画 :入居者に対し施設利用に関する調査を新たに行い、対象者の70%以上から肯定的な評価を得られるようにするとともに、また、評価から得た意見・要望結果をサービス向上に生かす。 実績 :平成17年度 94% → 平成18年度 95%
	○目標 :大学等が学生等に対して行なう相談 指導業務に関する研修及び情報提供 大学等において学生支援業務を担当する教職員に対するテーマ別研修会を全国又は地区毎に開催するとともに、研修内容の充実を図ること。その際、各研修会の参加者にアンケートを行い、70%以上の者から肯定的な評価を得ること。 実績 : < 学生指導関連の研修会 > 平成18年度 87.2 ~ 97.4% < 学生相談関連の研修会 > 平成18年度 84.7 ~ 98.8% < 就職指導関連の研修会 > 平成18年度 87.5 ~ 100% < 修学指導関連の研修会 > 平成18年度 94.6% < 留学生交流関係の研修会 > 平成18年度 86.1 ~ 95.9% 財務内容の改善に関する事項 ○目標 :財務内容の改善に関する事項 - リスク管理債権の割合の抑制 中期目標期間末において、要返還債権に占めるリスク管理債権 (3月以上の延滞債権) の割合を無利子学資金については、8.5%以下、有利子学資金については8.0%以下とする。 実績 : (無利子学資金) 平成17年度 7.9% → 平成18年度 7.9% (有利子学資金) 平成17年度 6.7% → 平成18年度 6.7%

総括表 (その 2- 2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		北海道支部	東北支部	関東甲信越支部	北陸支部
	所在地		札幌市	仙台市	東京都	金沢市
	職員数		5人	9人	8人	5人
	支部・事業所等で行う事務・事業名		奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業	奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業	奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業	奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	70 (2)	126 (4)	112 (3)	70 (2)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	70 (2)	126 (4)	112 (3)	70 (2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		東海支部	近畿支部		
					大阪事務所	京都事務所
	所在地		名古屋市	大阪市	大阪市	京都市
	職員数		9人	24	11	9
	支部・事業所等で行う事務・事業名		奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業	奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業	奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業	奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	126 (4)	335 (9)	154 (6)	126 (4)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	126 (4)	335 (9)	154 (6)	126 (4)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		中国四国支部			
			神戸事務所		中国事務所	四国事務所
	所在地		神戸市	広島市	広島市	松山市
	職員数		4	11	7	4
	支部・事業所等で行う事務・事業名		奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業	奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業	奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業	奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	56 (2)	154 (5)	98 (3)	56 (2)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	56 (2)	154 (5)	98 (3)	56 (2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		九州支部		
			福岡事務所		大分事務所
	所在地		福岡市	福岡市	別府市
	職員数		14	9	5
	支部・事業所等で行う事務・事業名		奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業	奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業	奨学金貸与事業 留学生支援事業 学生生活支援事業
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	196 (6)	126 (4)	70 (2)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	196 (6)	126 (4)	70 (2)

・横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し
<事務・事業関係>

該当類型		政策金融型	資産債務型	資産債務型	資産債務型
事務・事業名		奨学金貸与事業	留学生支援事業	留学生支援事業	学生生活支援事業
事務・事業の概要		経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学資の貸与	留学生宿舍の整備等	日本語予備教育の実施等	学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集分析、情報の提供等
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	151,809,387千円 (22,416,016千円)	1,345,485千円 (726,155千円)	226,484千円 (25,770千円)	895,219千円 (45,884千円)
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	1,489,220,546千円 (420,243,076千円)	2,534,894千円 (726,155千円)	819,936千円 (25,770千円)	895,219千円 (45,884千円)
事務・事業に係る定員(19年度)		165人	79人	49人	41人
(1) 事務・事業 のゼロベース で見直し	民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の3社、人員等)	-	-	-	-
	廃止すると生じる問題の内容、 程度、国民生活への影響	教育の機会均等の確保に支障が生じる。	低廉かつ良質な留学生宿舍を安定的に提供することが困難になる。	国の留学生政策を踏まえた国費留学生や外国政府派遣留学生等への日本語教育が困難になる。	高等教育政策の一環として大学等と連携協力して学生生活支援を行うことや、障害のある学生の修学支援をはじめ、各大学等のノウハウの蓄積が不十分であり、かつ、公共上の見地から必要な分野における学生生活支援を行うことが困難になる。
	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務	主要業務	主要業務	主要業務
	事業開始からの継続年数	63年	66年	66年	3年(日本学生支援機構設立時に、文科省、国立大学から移管)
	これまでの見直し内容	回収率の向上のため、大学等と協力して学生の返還意識の向上を図るとともに、リレー口座への加入を促進した。また、法的措置を含めた延滞債権に対する回収の強化や債権回収業務に係る外部委託の積極的な活用に取り組んだ。また、奨学金の申請等を電子的に受け付けるスカラネットの利用促進、奨学金の適格認定の電子情報化により、継続者の確定を迅速化するなど、情報通信技術を活用し業務運営の効率化を図った。	留学生寄宿舍の警備業務、清掃業務及び寝具リース業務について別途入札を行うこと等により、支出の削減を図った。広島国際交流会館及び東京国際交流館プラザ平成の管理・運営業務等の市場化テスト導入に向けて、市場化テスト評価委員会を設置し実施要項の検討を進めるなど、準備を進めている。	私費外国人留学生に係る学生数の半減に向けて、学則変更の手続きなどの準備を進めている。日本語教育センターの教育内容の一層の改善のため、平成16年度から20年度の5か年計画で、大学院進学者のための教材、非漢字圏からの学生のための中級教材、専修学校進学者のための教材開発を実施している。また、日本語教育センター修了者に対するアンケートを踏まえ、LL教室の視聴覚機器を更新し学習環境を整備したり、生活に対するきめ細かな手助けを行うなど、改善を行った。	体験ボランティア 学生ボランティア活動セミナーを18年度末をもって廃止した。効率化・合理化の観点から、地区就職指導担当職員研修会の廃止、全国メンタルヘルス研究会と全国学生相談研究会の統合、留学生交流研究協議会の3地区開催を1地区開催にするなどの見直しを行った。
	国の重点施策との整合性	経済財政改革の基本方針2007(平成19年6月19日経済財政諮問会議)において、優秀で意欲のある学生に対する奨学金を拡充するための措置を平成20年度から講ずると明記されている。	「アジア・ゲートウェイ構想」(平成19年5月16日アジア・ゲートウェイ戦略会議)において、留学生用宿舍整備・確保の必要性が指摘され、経済財政改革の基本方針2007(平成19年6月19日経済財政諮問会議)においては、同構想の基本方針を踏まえ、今後の取組を早急に具体化し、新たな留学生戦略を策定することが閣議決定されている。	「アジア・ゲートウェイ構想」(平成19年5月16日アジア・ゲートウェイ戦略会議)において、日本語教育の充実について指摘され、経済財政改革の基本方針2007(平成19年6月19日経済財政諮問会議)においては、同構想の基本方針を踏まえ、今後の取組を早急に具体化し、新たな留学生戦略を策定することが閣議決定されている。	「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月28日中央教育審議会)において、ユニバーサル段階の高等教育のあり方として、様々な需要に対する高等教育の学習機会の提供に加え、学生支援の充実等により学習環境を整えていくことが不可欠であると提言されている。

	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	奨学金貸与事業は、学生等に修学の機会を確保するとともに、それにより、社会全体にも利益をもたらすものである。	外国人留学生に良質な宿舎を低廉に確保するとともに、ここを拠点として、地域住民との国際交流が行われている。さらに、国費留学生などを受入れており、我が国と諸外国との国際親善に役立っている。	国費留学生及び政府派遣留学生等に日本語教育を行うことにより、我が国と諸外国との国際親善に役立っている。	大学等の教職員に対し、学生支援に関する情報・研修を提供することにより、各大学等において、学生に対し十分な学生支援を行うことができる。
	財政支出への依存度 (国費/事業費)	10.2%	53.1%	27.6%	100.0%
	これまでの指摘に対応する措置	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載	別紙 1 に記載
	諸外国における公的主体による実施状況	アメリカではペル給与奨学金(連邦)及びパーキンス貸与奨学金(連邦及び大学)、フランスでは高等教育一般給与奨学金(国)、ドイツでは連邦教育助成法に基づく奨学金(連邦及び州)等が実施されている。	例えばドイツでは「学生福祉会」、フランスでは「全国大学・学校厚生事業センター」による留学生が入居可能な宿舎の設置・運営が実施されている。	外国人留学生等への自国語教育としては、国の支援のもと、例えば、「ブリティッシュ・カウンシル(英国)」「ゲート・インスティテュート・インター・ナショナル・オーネス(ドイツ)」「アリアンス・フランス(フランス)」「孔子学院(中国)」で実施されている。	例えばドイツでは「学生福祉会」、フランスでは「全国大学・学校厚生事業センター」による学生生活支援事業が展開されている。
	財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	平成18年度実績 貸与人員 第一種奨学金 377,456人 第二種奨学金 631,997人 計 1,009,453人 貸与金額 第一種奨学金 252,424,304千円 第二種奨学金 529,363,060千円 計 781,787,364千円 無利子、有利子合わせた事業全体で、貸与基準を満たす希望者のほぼ全員に貸与できており、学ぶ意欲と能力のある学生が経済的理由によって大学等への進学を断念することのないよう広く役立っている。	国際交流会館入居者に対する施設利用に関するアンケート結果において、肯定的な評価の割合は95%に達し(平成18年度)、各国の入居者から高い評価を得ている。	卒業者の進学率について、東京日本語教育センターにおいて 97.7%、大阪日本語教育センターにおいて 98.3%に達し(平成18年度)、高い進学率を示しており、高い教育効果があがっている。 日本語教育センターに対する満足度調査において、「満足した」の回答は、東京日本語教育センターにおいて 97%、大阪日本語教育センターにおいて 95% (平成18年度)に達し、外国人留学生から高い評価を得ている。	学生支援担当教職員に関する各種研修会等の参加者の満足度について、肯定的な評価の割合が 84.7%～100%に達し(平成18年度)、学生支援担当教職員から高い評価を得ている。
事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		不可欠	不可欠	不可欠	不可欠

事務・事業の見直し案（具体的措置）	奨学金貸与事業については、優れた学生等で経済的理由により修学が困難な者への奨学金の貸与により、教育の機会均等の確保及び人材育成に資するという教育施策としての目的を十分踏まえ、真に支援を必要とする者への貸与が行われるよう、貸与基準の厳格化とそれに沿った運用の徹底を図る。 在学中の適格認定制度等を活用し、学業成績等を踏まえた奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に依頼するとともに、奨学金の貸与の停止、奨学生としての資格の廃止等の措置を厳格かつ迅速に行う。 3%の貸付上限金利について、教育政策の観点等から、見直しを検討する。 貸与した奨学金の回収については、事業の健全性を確保するため、抜本的な強化を図る必要があることから、民間有識者を含めた検討体制の下で、その原因分析を行い、かつ、効果的な回収方策を検討・策定し、その着実な実施を図る。 現行の中期計画において掲げられている新規返還者の初年度末の返還率に係る回収目標について、達成に向けた具体的方策を明らかにした上で早期にその達成を図る。 延滞1年以上の者に対して法的措置を含めた延滞債権に対する回収の更なる強化を図る。 次期中期目標・中期計画においては、総回収率に係るものも含め現行の回収目標を上回る目標を具体的かつ定量的に設定する。 費用対効果の検証を踏まえつつ、回収業務の全面的な民間委託などを検討し、その結果をも踏まえ職員数を削減する。 財団法人日本国際教育支援協会が実施する機関保証業務については、保証機関へ延滞債権のリスクを安易に移転することにより保証機関の収支の健全性が阻害されることのないよう、債務保証の収支、代位弁済・回収状況等を把握し、機関保証の妥当性を毎年度検証する。	国際交流会館については、その運営実態等にかんがみ、今後の新設は停止する。 また、現存する施設については、管理運営業務に係る一般競争入札の導入による民間委託、市場化テストの活用等による経費の削減に努める。 「知的交流拠点の中核施設」として設置された東京国際交流館の施設であるプラザ平成については、当面、市場化テストの活用により経費の節減を図る。 併せて、費用対効果の観点も含め機能の発揮状況を検証し、その結果に基づき、施設管理運営業務について、現行中期目標期間の終了時までの間に、廃止（資産の処分方策を含む。）を含めた在り方について検討し、結論を得る。 全国13箇所の国際交流会館のうち1館について、現在、（財）日本国際教育支援協会に委託している管理・運営業務を民間競争入札の対象とする。このため、平成19年度に民間競争入札を実施し、20年度から落札者による業務を実施するとともに、その成果を検証する。 官民競争入札又は民間競争入札の更なる実施について、今後行う民間競争入札の検証結果等も踏まえた上で検討する。 「東京国際交流館」の「プラザ平成」に係る企画・管理・運営業務について、国際研究交流大学村」における産学連携の知的国際交流・情報発信の拠点としての位置づけを踏まえつつ、企画・管理・運営業務について、官民競争入札又は民間競争入札の対象とする。このため、平成19年度に官民競争入札又は民間競争入札を実施し、20年度から落札者による業務を実施する。 また、「アジア・ゲートウェイ構想」で、留学生用宿舎整備・確保の必要性が指摘され、経済財政改革の基本方針2007においては、同構想の基本方針を踏まえ、今後の取組を早急に具体化することが閣議決定されているが、学生支援機構においては、国際交流会館の新設を停止していることから、既存施設の有効活用や借り上げ方式なども含め、留学生用宿舎整備・確保の方策について検討を行う。	日本語教育業務については、民間の日本語教育機関の拡充の状況や現在の日本語教育センターの運営実態を踏まえ、現行中期目標終了時（平成20年度末）までに、対象を高等専門学校又は専修学校への進学を希望する国費留学生及び外国政府派遣留学生を中心に特化していくため私費外国人留学生に係る学生数を半減するとともに、これに伴い、運営体制の見直しを行う。 次期中期目標期間（平成21年度～25年度）において、引き続き私費外国人留学生に係る学生数の縮小を図りつつ、文部科学省における留学生に対する日本語教育の支援方策等に関する検討の一環として、抜本的な在り方の検討を行う。	学生生活支援事業については、大学等の自主的な取組を促すため、障害のある学生の修学支援をはじめ、各大学等における取組が十分ではなく、公共上の見地から必要な事業内容を厳選して実施する。 学生支援情報データベースについては、各大学への調査を行い、利用状況や要望を把握するとともに、その構築に係る各大学の労力とデータベースから得られる効果を評価した上で、効率化・合理化・有用性の観点から、定期的に整備計画の内容を見直す。 研修事業等については、事業の効率化・合理化の観点から、障害のある学生の修学支援をはじめ、各大学におけるノウハウの蓄積が十分でなく適切な支援を行うことが困難な分野を中心に重点化し、整理・統合することとする。
行政サービス実施コストに与える影響（改善に資する事項）	自己収入の増加(改善見込額 未定)	業務費用の削減(改善見込額 未定)	業務費用の削減(改善見込額 未定)	業務費用の削減(改善見込額 未定)
理由	返還回収金の増加が見込まれるため。	施設の管理運営経費の削減が見込まれるため。	運営体制見直しにより経費の削減が見込まれるため	研修事業等の整理・統合により経費の削減が見込まれるため。

(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否	否	否	否
	可	事業性の有無とその理由	-	-	-	-
		民営化を前提とした規制の可能性・内容	-	-	-	-
		民営化に向けた措置	-	-	-	-
		民営化の時期	-	-	-	-
	否	民営化しない理由	経済的理由によって教育の機会均等という公共性の観点から設けている貸与基準に基づき、大学において適切に奨学生の選考がなされることを公的機関が担保することが必要。また、奨学金貸与中の学生に対し、学業成績の向上に資するよう修学上の指導とともに卒業後も経済的理由等による返還猶予、返還免除などの業務を行う必要があるが、民間金融機関ではこれらの活動が確実に実施されないおそれがある。さらには、i)家計支持者の所得の低い学生を優先的に採用していること、ii)返還が完了するまでの期間が長期(20年以内)であること、iii)小口債権を多数保有すること等の事情から、回収業務に係るコストが高くなることが予想され、民間金融機関では確実な実施が困難であるため。 なお、申込用紙等の梱包・発送作業、返還誓約書の点検作業、学資金返還を延滞している者に対する法的処理を前提とした請求督促、学資金返還免除推薦書の点検作業等の単純大量業務については、民間委託を実施しており、より効率的・効果的な業務の実施が可能なものについて、積極的に民間活用を進めているところである。	住居費が極めて高い我が国において、優れた留学生を受入れているためには、低廉で良質な宿舎を供給することが不可欠であり、このような宿舎を一定数確保し、安定的に提供する役割を果たすことは、国の重要な政策として不可欠である。 また、国際交流会館は、地域の国際交流拠点として様々な交流事業を実施し、地域における留学生宿舎、国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担っている。このような役割は民間では果たし得ないものであり、機構で行うことが不可欠であるため。	国費高等専門学校留学生・国費専修学校留学生、また、特に政府間の取り決めに基く緊急な政府派遣留学生を受け入れる場合など、国の留学生政策、外交政策上の要請に迅速・柔軟に対応して日本語教育を提供することや、先導的で質の高い日本語教育教材の開発を行う役割は民間では果たし得ないものであり、機構の日本語教育センターで行うことが不可欠であるため。	高等教育政策の一環として大学等と連携して学生生活支援を行うとともに、大学等のノウハウの蓄積が十分な分野における学生生活支援を行うことは、民間では果たし得ないものであり、機構による実施が不可欠であるため。

(3) 官民競争入札等 の積極的な適用	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発	a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発
			f検査検定、g徴収、hその他	f検査検定、g徴収、hその他	f検査検定、g徴収、hその他	f検査検定、g徴収、hその他
	可	官民競争入札等の実施の可否	否	可	否	否
		入札種別（官民競争 / 民間競争）	-	民間競争 プラザ平成 広島国際交流会館	-	-
		入札実施予定時期	-	平成20年1月	-	-
		事業開始予定時期	-	平成20年4月から	-	-
		契約期間	-	平成20年4月から23年3月までの3年間	-	-
	今後の対応	否 導入しない理由	経済的理由によって教育の機会均等という公共性の観点から設けている貸与基準に基づき、大学において適切に奨学生の選考がなされることを公的機関が担保することが必要。また、奨学金貸与中の学生に対し、学業成績の向上に資するよう修学上の指導とともに卒業後も経済的理由等による返還猶予、返還免除などの業務を行う必要があるが、民間金融機関ではこれらの活動が確実に実施されないおそれがある。さらには、i)家計支持者の所得の低い学生を優先的に採用していること、返還が完了するまでの期間が長期（20年以内）であること、j)口債権を多数保有すること等の事情から、回収業務に係るコストが高くなることが予想され、民間金融機関では確実な実施が困難であるため。 なお、申込用紙等の梱包・発送作業、返還誓約書の点検作業、学資金返還を延滞している者に対する法的処理を前提とした請求督促、学資金返還免除推薦書の点検作業等の単純大量業務については、民間委託を実施しており、より効率的・効果的な業務の実施が可能なものについて積極的に民間活用を進めているところである。	-	国費高等専門学校留学生 国費専修学校留学生、また、特に政府間の取り決めに基く緊急な政府派遣留学生を受け入れる場合など、国の留学生政策、外交政策上の要請に迅速・柔軟に対応して日本語教育を提供することや、先導的で質の高い日本語教育教材の開発を行う役割は民間では果たし得ないものであり、機構の日本語教育センターで行うことが不可欠であるため。	高等教育政策の一環として大学等と連携して学生生活支援を行うとともに、大学等のノウハウの蓄積が不十分な分野における学生生活支援を行うことは、民間では果たし得ないものであり、機構による実施が不可欠であるため。

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容		-	-	-	-
	移 管	移管の可否		否	否	否
		可	移管先	-	-	-
			内容	-	-	-
			理由	-	-	-
		否	移管しない理由	国の教育施策の一環として、我が国唯一の学生支援を行うナショナルセンターである機構において行う必要があるため。		
	一 体 的 実 施	一体的実施の可否		否	否	否
		可	一体的に実施する法人等	-	-	-
			内容	-	-	-
			理由	-	-	-
		否	一体的実施を行わない理由	国の教育施策の一環として、我が国唯一の学生支援を行うナショナルセンターである機構において行う必要があるため。	他の日本語教育機関では困難な国費留学生等に対する質の高い日本語教育を行うことや留学生に対する日本語教育の質の向上のための教育内容・方法の改善など、機構において、その政策目的を踏まえた事業の実施を行っているところであり、他の独法とは異なる独自の政策目的に応じて事業を行っているため。	国の教育施策の一環として、我が国唯一の学生支援を行うナショナルセンターである機構において行う必要があるため。

< 組織関係 >

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否		-
	理由		-
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)		これまでに、政策企画部の設置 (平成17年4月)、奨学部と返還部を統合し奨学事業部として再編 (平成18年4月)、奨学事業相談センターを返還相談センターと改称するとともに奨学事業部に統合 (平成19年4月) など、不断の見直しを行ってきた。今後とも、日本語教育センターの私費外国人留学生に係る学生数の半減に伴う運営体制の見直し等を行う
	理由		政策企画部の設置は、企画・総合調整等の機能強化の観点から実施。奨学部と返還部の統合、奨学事業相談センターの改称と奨学事業部への統合は、回収機能の強化など効果的・効率的な奨学金貸与事業推進の観点から実施。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	給与水準、人件費の情報公開の状況		日本学生支援機構ホームページ上に役職員の報酬・給与等について掲載。 役員給与規程、役員退職手当規程、職員給与規程及び職員退職手当規程を掲載。			
		役職員の給与等の対国家公務員指数（在職地域、学歴構成、在職地域・学歴構成によるラスバイレス指数）	在職地域別　： 103.4　　　　　学歴構成別　： 109.9　　　　　在職地域・学歴構成別　： 101.1			
		人件費総額の削減状況	給与、報酬等支給総額 17年度4,253,487千円、18年度4,105,730千円（18年度までの人件費削減率3.5％削減）			
	一般管理費、業務費等	現状（平成19年4月1日現在）	一般管理費（人件費を含む。）に関しては、平成15年度予算を基準として中期目標期間中、その16％以上、その他の事業費（人件費を含み、学資金貸与業務費を除く。）に関しては、その9％以上の削減。			
		効率化目標の設定の内容・設定時期	一般管理費及び事業費に係る効率化目標について、現行の中期目標等と同程度以上の水準の目標を具体的に示すとともに、業務の質の向上についても極力客観的かつ具体的な目標を示すことにより、一層質が高く効率的な業務運営を目指すこととする。 総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づき、5年間で5％以上を基本とする削減の着実な実施を促すとともに、役職員の給与に関し国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを促進している。			
	民間委託による経費節減の取組内容		例えば以下の事項について民間委託を実施している。 大学等奨学生採用候補者の電子データと証明書類の照合作業 / 採用関係書類と異動関係書類の分類・整理作業 / 月次帳票(奨学生証等)の梱包・発送 / 「確認書」、「返還誓約書」点検作業 / 優れた業績を挙げた大学院生に対する学資金の返還免除推薦に係る仕分け・点検作業 / 延滞9月及び12月の延滞者に対する請求書の送付後の未入金者への返還督促架電 / 延滞1年以上2年未満で入金履歴のない者等を対象にした債権回収 / リレー口座未加入者に対する加入督促架電 / リレー口座未加入の延滞者（未入金者）に対する加入・返還督促架電 / 留学生寄宿舎の清掃・警備・寝具リースその他の管理運営			
情報通信技術による業務運営の効率化の状況		奨学金の申請等を電子的に受け付ける「スカラネット」の利用促進を図った。（大学等の「スカラネット」利用率　平成17年度92.1％→平成18年度96.9％） 平成18年度より奨学生の適格認定の電子情報化を図り、継続者の確定を迅速化した。その結果、平成19年度より奨学金の早期交付を実施することができた。 帰国留学生に対するフォローアップを効果的に行うため、メールマガジン発行に向けて準備を進めた。 学生生活支援に係る情報提供を効果的に行うため、学生支援情報データベースを構築した。				
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状		資金の流れ等に関する情報として　予算　財務諸表　財投機関債発行　民間借入・入札結果　少額の契約を除く契約一覧を機構ホームページ上にて公表している。			
	見直しの方向		平成19年2月から、随意契約の基準を国の基準に合わせたことにより少額を除く契約一覧をホームページで公開している。今後とも国の取組みをふまえ、ホームページ等を通じた情報公開の充実を図る。			
	関連法人	名称	該当なし			合計
		契約額				-
		うち随意契約額（％）				-
		当該法人への再就職者（役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名）				-
	関連法人以外の契約締結先	名称				合計
		契約額	別添参照			4,374,363千円
		うち随意契約額（％）				60.6%
		当該法人への再就職者（随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）	なし			-
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」（平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡）に記載					
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載					

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	中期目標において、例えば、以下の点について定量的な指標を設けている。 ・留学生寄宿舎の入居者にアンケートを行い、70%以上の者から肯定的な評価を得ること。 ・日本語予備教育修了者にアンケートを行い、70%以上の者から肯定的な評価を得ること。 ・各研修に参加した学生支援担当教職員にアンケートを行い、70%以上の者から肯定的な評価を得ること。 ・要返還債権に占めるリスク管理債権(3月以上の延滞債)の割合を無利子学資金については8.5%以下、有利子学資金については8.0%以下とする。	
	今後の取組方針	適切な評価や国民の理解に資する観点から、次期中期目標等において、国の政策目標における日本学生支援機構の任務の位置付け、国・民間等との役割分担など、日本学生支援機構が担う任務・役割を明確にするとともに、その任務・役割との関係を踏まえた業務の重点化や効率化の方針を具体的に明記することとする。 その際、目標達成度の厳格かつ客観的な評価に資するよう、達成すべき内容や水準等を可能な限り具体的かつ定量的に示すこととする。 また、事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、日本学生支援機構の財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。奨学金貸与事業においては、現行の中期計画において掲げられている新規返還者の初年度末の返還率に係る回収目標について、達成に向けた具体的方策を明らかにした上で早期にその達成を図り、また、次期中期目標・中期計画においては、総回収率に係るものも含め現行の回収目標を上回る目標を具体的かつ定量的に設定することとする。	
(2) 国民による 意見の活用	現状	1.平成16年度、大学等教職員のモニターを対象に機構の事業等に対する公聴を実施し、聴取した意見、要望等进行分析した結果を平成17年度公表するとともに、適格認定の実施時期、FAQの充実等の改善を図ったところである。 2.平成18年度は、学生等への情報提供充実のため、奨学生、留学生のモニターを対象に機構のホームページに対する公聴を実施し、聴取した意見、要望等进行分析した結果を平成19年度に公表するとともに、情報提供の充実、サービス改善に努めることとする。	
	今後の取組方針	今後も定期的に国民を対象とした公聴モニターを実施し、聴取した意見、要望等进行分析、機構における業務の改善、広報活動の充実を図る。	
(3) 業務運営 の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	機構のコンプライアンス推進のため、以下の取組みを行っている。 1.コンプライアンス関係諸規定の整備（コンプライアンスの推進に関する規程、内部通報処理に関する規程） 2.コンプライアンス推進委員会の設置 3.コンプライアンス総括管理者、管理者・管理補助者の設置 4.各年度のコンプライアンス・プログラムの策定 5.コンプライアンス研修の実施（外部講師による講演、階層別研修等） 6.広報・周知（コンプライアンスに関する取組みに係る対外的広報、職員に対する周知の徹底） 7.各部等の取組み（服務規律の確保と人権侵害の防止、個人情報保護の徹底、随意契約基準の遵守等）	
	今後の取組方針	引き続き、上記取組みを推進する。	
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	予算単位ごとに予算責任者を配置し、執行状況報告書を提出させ、コスト削減に結び付けてきた。	
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	事務・事業ごとに執行状況を把握するため、財源・目的・勘定科目を組合せ、当該事業に係る収支を管理している。	
	今後の取組方針	より効率的な運営を目指し、よりきめ細やかな執行状況の把握を検討する。	
(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）	財源	金額
	共同研究資金	-	-
	利用料	プラザ平成利用料39百万円、国際交流会館施設利用料3百万円	42百万円
	寄付金	件数 845件 学生支援寄附金185百万円、中島記念財団寄附金150百万円等	338百万円
	知的財産権	-	-
	その他	貸付回収金288,435百万円、日本学生支援債券117,000百万円、貸付金利息12,166百万円 事業収入1,627百万円、雑収入1,759百万円	420,988百万円
	計		421,368百万円
	見直し案	日本学生支援機構が保有する国際交流会館の会議室等について、一般利用への積極的な開放などの効率的な活用を促進し、自己収入の増加を図る。また、寄附金を活用して、各分野で優れた業績をあげた学生を顕彰する事業を積極的に推進する。	

(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	1. 各行政機関における公務員の氏名の取扱い (平成17年8月3日 情報公開に関する連絡会議申合せ)に準拠し、機構役職員の氏名を原則開示することとした。 2. 「法人文書の開示決定等に係る審査基準」について、具体例を明記し内容を充実させた。 3.既に全開示した法人文書と同一種の開示請求があった場合又は既に全開示をした保有個人情報と同一の保有個人情報を同一の開示請求者に開示する場合は、原則として開示請求手続きに基づく当該審査基準によらず、開示することとした。
	今後改善を予定している点	1.複数の有識者による「情報公開・個人情報保護委員会」において、情報公開基準の充実を図る。 2.情報公開並びに個人情報保護の関係法令等に留意しながら、機構が保有する法人文書の開示の実施及び個人情報の適切な管理を推進する。 3.役職員の意識向上を目的として、情報公開制度及び個人情報の保護に関する研修を充実させる。
	その他	

1 . 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し これまでの指摘に対応する措置

府省名	文部科学省
-----	-------

法人名	事業類型（区分）	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況（ 措置済み、 対応中、 未措置）	
				内容（指摘を受けた年度）	指摘主体	番号	内容（対応年度）
日本学生支援機構	政策金融型	奨学金貸与事業	平成18年度	奨学金貸与事業における回収強化等 (18)	政独委 有識者会議 規制改革		法的措置を含めた延滞債権に関する回収の更なる強化・債権回収業務にかかる外部委託の積極的な活用等により回収強化を実施している。特に、平成18年度においては、法的措置を前提とした請求行為を大幅に拡充した（平成17年度4,167件→平成18年度10,498件）。また、日本学生支援機構において「奨学金回収強化等に係る方策検討のためのプロジェクトチーム」を設置し、検討を進めている。
	資産債務型	留学生支援事業	平成18年度	国際交流会館の新設停止等 (18)	政独委 有識者会議		国際交流会館については新設を停止している（平成18年度）。

注 1 .見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2 .これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況（平成19年8月現在）に記載の指摘事項はすべて記載してください。

(別添)

２．運営の徹底した効率化

(２) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開

関連法人以外の契約締結先

平成18年度における契約案件の概要(国の入札基準以上のもの)

支出の相手先(当初)	金 額 (競争)		金 額 (随契)		金 額 (総計)	
	金額	率	金額	率	金額	率
(財)日本国際教育支援協会	0 千円	0.0%	645,330 千円	100.0%	645,330 千円	100.0%
(株)日立製作所	0 千円	0.0%	531,487 千円	100.0%	531,487 千円	100.0%
アイ・システム(株)	427,970 千円	87.1%	63,534 千円	12.9%	491,504 千円	100.0%
(株)大林組	264,600 千円	85.4%	45,150 千円	14.6%	309,750 千円	100.0%
トップツアー(株)	0 千円	0.0%	144,198 千円	100.0%	144,198 千円	100.0%
近畿日本ツーリスト(株)	0 千円	0.0%	135,653 千円	100.0%	135,653 千円	100.0%
(株)アヴァンティスタッフ	131,700 千円	100.0%	0 千円	0.0%	131,700 千円	100.0%
エー・シー・エス債権管理回収(株)	96,304 千円	100.0%	0 千円	0.0%	96,304 千円	100.0%
大和証券エスエムピーシー(株), 野村證券(株)	0 千円	0.0%	84,000 千円	100.0%	84,000 千円	100.0%
三菱ＵＦＪ証券(株), 大和証券エムエスピーシー(株)	0 千円	0.0%	84,000 千円	100.0%	84,000 千円	100.0%
東日本電信電話(株)	0 千円	0.0%	71,302 千円	100.0%	71,302 千円	100.0%
ニッテレ債権回収(株)	53,095 千円	76.6%	16,196 千円	23.4%	69,291 千円	100.0%
(株)オーエンス	57,673 千円	98.0%	1,172 千円	2.0%	58,845 千円	100.0%
(株)コアズ	58,590 千円	100.0%	0 千円	0.0%	58,590 千円	100.0%
アデコ(株)	38,861 千円	79.2%	10,198 千円	20.8%	49,059 千円	100.0%
(株)スミテック	48,300 千円	100.0%	0 千円	0.0%	48,300 千円	100.0%
首都圏ビルサービス協同組合	10,961 千円	24.9%	32,974 千円	75.1%	43,935 千円	100.0%
東海電設(株)	43,890 千円	100.0%	0 千円	0.0%	43,890 千円	100.0%
(株)日本アイデックス	0 千円	0.0%	42,558 千円	100.0%	42,558 千円	100.0%
大阪市	0 千円	0.0%	41,625 千円	100.0%	41,625 千円	100.0%
野村證券(株), 三菱ＵＦＪ証券(株)	0 千円	0.0%	39,638 千円	100.0%	39,638 千円	100.0%
(株)コンステック	8,925 千円	25.8%	25,646 千円	74.2%	34,571 千円	100.0%
(株)創建サポート	0 千円	0.0%	33,188 千円	100.0%	33,188 千円	100.0%
(株)山武	0 千円	0.0%	32,655 千円	100.0%	32,655 千円	100.0%
東芝ソリューション(株)	20,979 千円	66.5%	10,549 千円	33.5%	31,528 千円	100.0%
ナカバヤシ(株)	25,980 千円	95.7%	1,171 千円	4.3%	27,151 千円	100.0%
近鉄百貨店	26,198 千円	100.0%	0 千円	0.0%	26,198 千円	100.0%
日立キャピタル(株)	9,878 千円	38.3%	15,914 千円	61.7%	25,792 千円	100.0%
(株)久米設計	0 千円	0.0%	25,588 千円	100.0%	25,588 千円	100.0%
(株)データサービス	25,558 千円	100.0%	0 千円	0.0%	25,558 千円	100.0%
図書印刷(株)	24,772 千円	100.0%	0 千円	0.0%	24,772 千円	100.0%

支出の相手先（当初）	金 額 （ 競 争 ）		金 額 （ 随 契 ）		金 額 （ 総 計 ）	
	金 額	率	金 額	率	金 額	率
マーケティングクリエイティブ（株）	22,245 千円	100.0%	0 千円	0.0%	22,245 千円	100.0%
韓国日本留学人联合会	0 千円	0.0%	21,661 千円	100.0%	21,661 千円	100.0%
（株）ＪＴＢ	7,400 千円	38.8%	11,672 千円	61.2%	19,072 千円	100.0%
（株）エビヌマ	17,207 千円	100.0%	0 千円	0.0%	17,207 千円	100.0%
新日本監査法人	0 千円	0.0%	17,115 千円	100.0%	17,115 千円	100.0%
大学 8 校	0 千円	0.0%	16,962 千円	100.0%	16,962 千円	100.0%
(株)ピーアンドディーヒロサワ	14,797 千円	89.7%	1,707 千円	10.3%	16,504 千円	100.0%
東京ビジネスサービス（株）	13,810 千円	87.3%	2,000 千円	12.7%	15,810 千円	100.0%
近畿ビルサービス(株)	6,132 千円	41.8%	8,530 千円	58.2%	14,662 千円	100.0%
（株）富士情報	12,278 千円	84.7%	2,224 千円	15.3%	14,502 千円	100.0%
(株)コタニ	13,976 千円	100.0%	0 千円	0.0%	13,976 千円	100.0%
伸和サービス（株）	3,755 千円	26.9%	10,181 千円	73.1%	13,936 千円	100.0%
京都市	0 千円	0.0%	13,929 千円	100.0%	13,929 千円	100.0%
（株）明和産業	13,589 千円	100.0%	0 千円	0.0%	13,589 千円	100.0%
（株）ベックス	13,398 千円	100.0%	0 千円	0.0%	13,398 千円	100.0%
（株）サイマル・テクニカルコミュニケーションズ	9,089 千円	70.2%	3,851 千円	29.8%	12,940 千円	100.0%
（株）フジスタッフ	12,758 千円	100.0%	0 千円	0.0%	12,758 千円	100.0%
東海ソフト（株）	0 千円	0.0%	12,741 千円	100.0%	12,741 千円	100.0%
日の丸自動車興業（株）	12,726 千円	100.0%	0 千円	0.0%	12,726 千円	100.0%
日本通運（株）	0 千円	0.0%	11,923 千円	100.0%	11,923 千円	100.0%
（株）フクシン	0 千円	0.0%	11,753 千円	100.0%	11,753 千円	100.0%
東京工業大学	0 千円	0.0%	11,372 千円	100.0%	11,372 千円	100.0%
日立ビジネスソリューション（株）	11,340 千円	100.0%	0 千円	0.0%	11,340 千円	100.0%
（株）徳河	2,734 千円	24.7%	8,348 千円	75.3%	11,082 千円	100.0%
日本印刷(株)	10,185 千円	100.0%	0 千円	0.0%	10,185 千円	100.0%
日本オーチス・エレベータ（株）	9,975 千円	100.0%	0 千円	0.0%	9,975 千円	100.0%
世界サービス（株）	9,818 千円	100.0%	0 千円	0.0%	9,818 千円	100.0%
（株）アイティフォー	0 千円	0.0%	9,324 千円	100.0%	9,324 千円	100.0%
慶昌堂印刷(株)	0 千円	0.0%	9,240 千円	100.0%	9,240 千円	100.0%
個人2件	0 千円	0.0%	8,886 千円	100.0%	8,886 千円	100.0%
神戸菱興サービス(株)	8,820 千円	100.0%	0 千円	0.0%	8,820 千円	100.0%
（株）小山商会	8,653 千円	100.0%	0 千円	0.0%	8,653 千円	100.0%
羽衣国際大学	0 千円	0.0%	8,374 千円	100.0%	8,374 千円	100.0%
日本ビルコン関西（株）	8,274 千円	100.0%	0 千円	0.0%	8,274 千円	100.0%
（株）ケーアイ・システムズ	8,042 千円	100.0%	0 千円	0.0%	8,042 千円	100.0%

支出の相手先（当初）	金 額 （ 競 争 ）		金 額 （ 随 契 ）		金 額 （ 総 計 ）	
	金 額	率	金 額	率	金 額	率
(株)内外美装	0 千円	0.0%	7,980 千円	100.0%	7,980 千円	100.0%
アビームコンサルティング(株)	0 千円	0.0%	7,896 千円	100.0%	7,896 千円	100.0%
(株)格付投資情報センター	0 千円	0.0%	7,875 千円	100.0%	7,875 千円	100.0%
(株)ジャパンジャーナル	0 千円	0.0%	7,819 千円	100.0%	7,819 千円	100.0%
陽光ビルサービス(株)	0 千円	0.0%	7,692 千円	100.0%	7,692 千円	100.0%
九州大学	0 千円	0.0%	7,618 千円	100.0%	7,618 千円	100.0%
東京学芸大学	0 千円	0.0%	7,497 千円	100.0%	7,497 千円	100.0%
小林記録紙(株)	7,287 千円	100.0%	0 千円	0.0%	7,287 千円	100.0%
東宝ビル管理(株)	7,249 千円	100.0%	0 千円	0.0%	7,249 千円	100.0%
(株)ナンゴー	3,757 千円	55.4%	3,024 千円	44.6%	6,781 千円	100.0%
千葉帝国警備保障(株)	0 千円	0.0%	6,615 千円	100.0%	6,615 千円	100.0%
(有)ドクタービジネスコンサルタント	0 千円	0.0%	6,300 千円	100.0%	6,300 千円	100.0%
愛知産業大学	0 千円	0.0%	6,142 千円	100.0%	6,142 千円	100.0%
名古屋工業大学	0 千円	0.0%	6,136 千円	100.0%	6,136 千円	100.0%
(株)ジエムコ	6,110 千円	100.0%	0 千円	0.0%	6,110 千円	100.0%
大洋建設(株)	0 千円	0.0%	5,980 千円	100.0%	5,980 千円	100.0%
(株)吉川	0 千円	0.0%	5,954 千円	100.0%	5,954 千円	100.0%
(株)楠産業	0 千円	0.0%	5,943 千円	100.0%	5,943 千円	100.0%
(株)三菱総合研究所	5,880 千円	100.0%	0 千円	0.0%	5,880 千円	100.0%
(株)ニッセイコム	0 千円	0.0%	5,796 千円	100.0%	5,796 千円	100.0%
文教大学	0 千円	0.0%	5,644 千円	100.0%	5,644 千円	100.0%
(株)三井住友銀行、(株)みずほコーポレート銀行	0 千円	0.0%	5,498 千円	100.0%	5,498 千円	100.0%
(株)リサーチネット	5,434 千円	100.0%	0 千円	0.0%	5,434 千円	100.0%
日立キャピタル債権回収(株)	5,431 千円	100.0%	0 千円	0.0%	5,431 千円	100.0%
(株)アイネット	5,307 千円	100.0%	0 千円	0.0%	5,307 千円	100.0%
神鋼不動産(株)	5,292 千円	100.0%	0 千円	0.0%	5,292 千円	100.0%
アドレス通商(株)	0 千円	0.0%	5,262 千円	100.0%	5,262 千円	100.0%
S M B C コンサルティング(株)	5,250 千円	100.0%	0 千円	0.0%	5,250 千円	100.0%
ニッセイ同和損害保険(株)、みずほ損害保険(株)、日本興亜損害保険(株)、富士火災海上保険	0 千円	0.0%	5,238 千円	100.0%	5,238 千円	100.0%
龍谷大学	0 千円	0.0%	5,198 千円	100.0%	5,198 千円	100.0%
立命館大学	0 千円	0.0%	5,147 千円	100.0%	5,147 千円	100.0%
ヒューマン(株)	0 千円	0.0%	5,016 千円	100.0%	5,016 千円	100.0%
芝浦工業大学	0 千円	0.0%	4,803 千円	100.0%	4,803 千円	100.0%
文唱堂印刷(株)	4,751 千円	100.0%	0 千円	0.0%	4,751 千円	100.0%
神戸市外国語大学	0 千円	0.0%	4,664 千円	100.0%	4,664 千円	100.0%

支出の相手先（当初）	金 額 （ 競 争 ）		金 額 （ 随 契 ）		金 額 （ 総 計 ）	
	金 額	率	金 額	率	金 額	率
第一ビル管理(株)	4,599 千円	100.0%	0 千円	0.0%	4,599 千円	100.0%
(株)レインボウ	0 千円	0.0%	4,547 千円	100.0%	4,547 千円	100.0%
大阪大学	0 千円	0.0%	4,476 千円	100.0%	4,476 千円	100.0%
聖学院大学	0 千円	0.0%	4,387 千円	100.0%	4,387 千円	100.0%
神戸大学	0 千円	0.0%	4,204 千円	100.0%	4,204 千円	100.0%
(株)トーカイ	4,164 千円	100.0%	0 千円	0.0%	4,164 千円	100.0%
桜美林大学	0 千円	0.0%	4,067 千円	100.0%	4,067 千円	100.0%
タクミサービス(株)	4,030 千円	100.0%	0 千円	0.0%	4,030 千円	100.0%
専修大学	0 千円	0.0%	4,020 千円	100.0%	4,020 千円	100.0%
(株)つなごう電気	3,990 千円	100.0%	0 千円	0.0%	3,990 千円	100.0%
(株)凡人社	0 千円	0.0%	3,865 千円	100.0%	3,865 千円	100.0%
千葉大学	0 千円	0.0%	3,787 千円	100.0%	3,787 千円	100.0%
福岡市	0 千円	0.0%	3,758 千円	100.0%	3,758 千円	100.0%
(株)日本格付研究所	0 千円	0.0%	3,675 千円	100.0%	3,675 千円	100.0%
仙台大学	0 千円	0.0%	3,613 千円	100.0%	3,613 千円	100.0%
(株)S B C	3,604 千円	100.0%	0 千円	0.0%	3,604 千円	100.0%
又醒開発(株)	0 千円	0.0%	3,587 千円	100.0%	3,587 千円	100.0%
北海道文教大学	0 千円	0.0%	3,509 千円	100.0%	3,509 千円	100.0%
(株)京栄社	3,421 千円	100.0%	0 千円	0.0%	3,421 千円	100.0%
吉備国際大学	0 千円	0.0%	3,335 千円	100.0%	3,335 千円	100.0%
東京家政学院大学	0 千円	0.0%	3,180 千円	100.0%	3,180 千円	100.0%
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	0 千円	0.0%	2,962 千円	100.0%	2,962 千円	100.0%
東北学院大学	0 千円	0.0%	2,956 千円	100.0%	2,956 千円	100.0%
三菱電機ビルテクノサービス(株)	2,940 千円	100.0%	0 千円	0.0%	2,940 千円	100.0%
(株)三井住友銀行	0 千円	0.0%	2,856 千円	100.0%	2,856 千円	100.0%
小山(株)	2,750 千円	100.0%	0 千円	0.0%	2,750 千円	100.0%
白洋社ビルサービス(株)	2,737 千円	100.0%	0 千円	0.0%	2,737 千円	100.0%
共立女子大学	0 千円	0.0%	2,682 千円	100.0%	2,682 千円	100.0%
中央電設(株)	0 千円	0.0%	2,500 千円	100.0%	2,500 千円	100.0%
PT.Summitmas Property	0 千円	0.0%	2,453 千円	100.0%	2,453 千円	100.0%
(株)パソナフォスター	2,399 千円	100.0%	0 千円	0.0%	2,399 千円	100.0%
特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構	0 千円	0.0%	2,397 千円	100.0%	2,397 千円	100.0%
トップラン・フォームズ(株)	2,321 千円	100.0%	0 千円	0.0%	2,321 千円	100.0%
(株)ウェブプロデュース	0 千円	0.0%	2,205 千円	100.0%	2,205 千円	100.0%
神田外語大学	0 千円	0.0%	2,177 千円	100.0%	2,177 千円	100.0%

支出の相手先（当初）	金 額 （競争）		金 額 （随契）		金 額 （総計）	
	金額	率	金額	率	金額	率
（株）広信	0 千円	0.0%	2,150 千円	100.0%	2,150 千円	100.0%
富山大学	0 千円	0.0%	2,143 千円	100.0%	2,143 千円	100.0%
（株）アルク	0 千円	0.0%	2,100 千円	100.0%	2,100 千円	100.0%
（株）ジェイアール東日本物流	0 千円	0.0%	2,100 千円	100.0%	2,100 千円	100.0%
TORESUTAAN IREBUN	0 千円	0.0%	2,095 千円	100.0%	2,095 千円	100.0%
（株）ベルックス	0 千円	0.0%	2,065 千円	100.0%	2,065 千円	100.0%
中村学園大学	0 千円	0.0%	2,013 千円	100.0%	2,013 千円	100.0%
関西明装(株)京都支社	0 千円	0.0%	2,000 千円	100.0%	2,000 千円	100.0%
日証管財㈱	0 千円	0.0%	1,995 千円	100.0%	1,995 千円	100.0%
金沢大学	0 千円	0.0%	1,961 千円	100.0%	1,961 千円	100.0%
杉野服飾大学	0 千円	0.0%	1,948 千円	100.0%	1,948 千円	100.0%
（株）シー・ディー・アイ	0 千円	0.0%	1,932 千円	100.0%	1,932 千円	100.0%
（株）リコー	0 千円	0.0%	1,910 千円	100.0%	1,910 千円	100.0%
（株）桐原書店	0 千円	0.0%	1,901 千円	100.0%	1,901 千円	100.0%
（株）佐藤総合計画	0 千円	0.0%	1,890 千円	100.0%	1,890 千円	100.0%
東邦リアリアンス(株)	0 千円	0.0%	1,872 千円	100.0%	1,872 千円	100.0%
ウィルワン（株）	0 千円	0.0%	1,871 千円	100.0%	1,871 千円	100.0%
尚美学園大学	0 千円	0.0%	1,859 千円	100.0%	1,859 千円	100.0%
（株）フロント	0 千円	0.0%	1,838 千円	100.0%	1,838 千円	100.0%
（有）セブテット	0 千円	0.0%	1,733 千円	100.0%	1,733 千円	100.0%
北陸総合警備保障	0 千円	0.0%	1,715 千円	100.0%	1,715 千円	100.0%
（株）日本旅行	0 千円	0.0%	1,667 千円	100.0%	1,667 千円	100.0%
ランドソリューション（株）	0 千円	0.0%	1,659 千円	100.0%	1,659 千円	100.0%
札幌大学	0 千円	0.0%	1,553 千円	100.0%	1,553 千円	100.0%
昭和女子大学	0 千円	0.0%	1,547 千円	100.0%	1,547 千円	100.0%
扶桑電通（株）	0 千円	0.0%	1,523 千円	100.0%	1,523 千円	100.0%
M I Dファシリティマネジメント（株）	0 千円	0.0%	1,512 千円	100.0%	1,512 千円	100.0%
（株）リノス・スタッフィング	0 千円	0.0%	1,512 千円	100.0%	1,512 千円	100.0%
MICHEAL A/L GOMEZ	0 千円	0.0%	1,494 千円	100.0%	1,494 千円	100.0%
（株）文教コーポレーション	0 千円	0.0%	1,441 千円	100.0%	1,441 千円	100.0%
札幌市	0 千円	0.0%	1,431 千円	100.0%	1,431 千円	100.0%
東映（株）	0 千円	0.0%	1,351 千円	100.0%	1,351 千円	100.0%
新生ビルテクノ（株）	0 千円	0.0%	1,298 千円	100.0%	1,298 千円	100.0%
晶和電気工業（株）	0 千円	0.0%	1,279 千円	100.0%	1,279 千円	100.0%
（株）コヤマ	0 千円	0.0%	1,250 千円	100.0%	1,250 千円	100.0%

支出の相手先（当初）	金 額 （競争）		金 額 （随契）		金 額 （総計）	
	金額	率	金額	率	金額	率
沖縄県立芸術大学	0 千円	0.0%	1,239 千円	100.0%	1,239 千円	100.0%
名城大学	0 千円	0.0%	1,231 千円	100.0%	1,231 千円	100.0%
（株）ワーク	0 千円	0.0%	1,229 千円	100.0%	1,229 千円	100.0%
前橋国際大学	0 千円	0.0%	1,224 千円	100.0%	1,224 千円	100.0%
（財）アジア学生文化協会	0 千円	0.0%	1,200 千円	100.0%	1,200 千円	100.0%
ピクチャーアークス(株)	0 千円	0.0%	1,197 千円	100.0%	1,197 千円	100.0%
日立電子サービス（株）	0 千円	0.0%	1,191 千円	100.0%	1,191 千円	100.0%
（財）母と学生の会	0 千円	0.0%	1,172 千円	100.0%	1,172 千円	100.0%
富士電機ＩＴソリューション（株）	0 千円	0.0%	1,140 千円	100.0%	1,140 千円	100.0%
東京工科大学	0 千円	0.0%	1,126 千円	100.0%	1,126 千円	100.0%
新日鉄ソリューションズ（株）	0 千円	0.0%	1,096 千円	100.0%	1,096 千円	100.0%
大和梱包（株）	0 千円	0.0%	1,079 千円	100.0%	1,079 千円	100.0%
東京福祉大学	0 千円	0.0%	1,062 千円	100.0%	1,062 千円	100.0%
エヌ・ティ・ティ・リース(株)	0 千円	0.0%	1,058 千円	100.0%	1,058 千円	100.0%
東聖建設（株）	0 千円	0.0%	1,050 千円	100.0%	1,050 千円	100.0%
広陽サービス（株）	0 千円	0.0%	1,041 千円	100.0%	1,041 千円	100.0%
東京女子大学	0 千円	0.0%	1,028 千円	100.0%	1,028 千円	100.0%
合計	1,723,938 千円		2,650,425 千円	60.6%	4,374,363 千円	

（注）金額には消費税を含む。

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	日本学生支援機構	府省名	文部科学省
資産との関連を有する事務・事業の名称	留学生支援事業 学生生活支援事業		
資産との関連を有する事務・事業の内容	留学生支援事業 (留学生宿舍の整備等、日本語予備教育の実施等) 学生生活支援事業 (学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集分析、情報の提供等)		
国からの財政支出額	2,467,188	支出予算額	4,250,049
対19年度当初予算増減額	797,809	対19年度当初予算増減額	797,809
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	【留学生支援事業 (留学生宿舍の整備等)】 国際交流会館について、今後の新設は停止することとする。また、現存する施設について、管理運営業務に係る一般競争入札の導入による民間委託、市場化テストの活用等による経費の削減に努める。また、「アジア・ゲートウェイ構想」で、留学生用宿舍整備 確保の必要性が指摘され、経済財政改革の基本方針2007においては、同構想の基本方針を踏まえ、今後の取組を早急に具体化することが閣議決定されているが、学生支援機構においては、国際交流会館の新設を停止していることから、既存施設の有効活用や借り上げ方式なども含め、留学生用宿舍整備 確保の方策について検討を行う。 ・知的交流拠点の中核施設」として設置された東京国際交流館の施設であるプラザ平成について、当面、市場化テストの活用により経費の節減を図るものとする。併せて、費用対効果の観点も含め機能の発揮状況を検証し、その結果に基づき、施設管理運営業務について、現行中期目標期間の終了時までの間に、廃止 (資産の処分方策を含む。)を含めた在り方について検討し、結論を得ることとする。 (理由) 国際交流会館やプラザ平成について、一層の経費の削減を行い、効率的 効果的な業務の実施に努める必要があるため。 【留学生支援事業 (日本語予備教育の実施等)】 ・民間の日本語教育機関の拡充の状況や現在の日本語教育センターの運営実態を踏まえ、現行中期目標終了時 (平成20年度末)までに、対象を高等専門学校又は専修学校への進学を希望する国費留学生及び外国政府派遣留学生を中心に特化していくため日本語教育業務について、私費外国人留学生に係る学生数を半減するとともに、運営体制の見直しを行う。 ・次期中期目標期間 (平成21年度～25年度)において、引き続き私費外国人留学生に係る学生数の縮小を図りつつ、文部科学省における留学生に対する日本語教育の支援方策等に関する検討の一環として、抜本的な在り方の検討を行う。 (理由) ・日本語教育業務について、民間の日本語教育機関の拡充の状況や現在の日本語教育センターの運営実態を踏まえ、現行中期目標終了時 (平成20年度末)までに、対象を高等専門学校又は専修学校への進学を希望する国費留学生及び外国政府派遣留学生を中心に特化していくため。 【学生生活支援事業 (学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集分析、情報の提供等)】 学生生活支援事業について、障害のある学生の修学支援をはじめ、各大学等における取組が十分ではなく、公共上の見地から必要な事業内容を厳選して実施する。 現在構築中の学生支援情報データベースについて、各大学への調査を行い、利用状況や要望を把握するとともに、その構築に係る各大学の労力とデータベースから得られる効果を評価した上で、効率化・合理化・有用性の観点から、定期的に整備計画の内容を見直す。 研修事業等について、障害のある学生の修学支援をはじめ、各大学におけるノウハウの蓄積が十分でなく適切な支援を行うことが困難な分野を中心に重点化し、整理・統合することとする。 (理由) 学生生活支援事業について、大学等の自主的な取組を促す必要があるため。 研修事業等について、事業の効率化・合理化を図るため。		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

府省名： 文部科学省			独立行政法人名： 独) 日本学生支援機構				
No.	施 設 名 等	所 在 地		合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
		区分					
1	市ヶ谷事務所	2	東京都新宿区市谷本村町42番10	1	1	3,807.30	1,508.65
2	東京日本語教育センター	2	東京都新宿区北新宿3丁目895番地1	1	1	4,398.21	1,781.26
3	東京国際交流館	2	東京都江東区青海2丁目79番地外	1	5	18,085.13	7,210.41
4	札幌国際交流会館	3	北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目2番地	1	3	-	326.13
5	仙台第一国際交流会館	3	宮城県仙台市青葉区三条町113番地	1	1	2,299.34	862.19
6	仙台第二国際交流会館	3	宮城県仙台市宮城野区東仙台6丁目82番地95外	1	7	-	1,410.78
7	駒場国際交流会館	2	東京都目黒区駒場4丁目862番地外	1	7	874.69	3,168.97
8	東京国際交流会館	2	東京都新宿区上落合1丁目276番地	1	7	-	1,621.78
9	祖師谷国際交流会館	2	東京都世田谷区上祖師谷4丁目1405番地5	1	1	13,438.37	3,784.37
10	金沢国際交流会館	3	石川県金沢市若松町長田17番地	1	3	-	745.41
11	東海支部(分室)	3	愛知県名古屋市長和区川名山町51番地4	1	7	-	97.69
12	近畿支部京都事務所	3	京都府京都市左京区田中閑田町2番地24	1	1	888.29	382.03
13	京都国際交流会館	3	京都府京都市山科区御陵池堤町28番地3	1	3	-	927.41
14	大阪第一国際交流会館	3	大阪府吹田市津雲台3丁目20番地外	1	6	3,887.90	2,024.67
15	大阪第二国際交流会館	3	大阪府大阪市北区神山町17番地3	1	1	257.84	175.82
16	兵庫国際交流会館	3	兵庫県神戸市中央区脇浜町1丁目24番地外	1	3	-	1,720.36
17	広島国際交流会館	3	広島県広島市中区広瀬北町12番地14	1	7	-	250.33
18	福岡国際交流会館	3	福岡県福岡市博多区店屋町129番地	1	3	-	346.01
19	大分国際交流会館	3	大分県別府市京町818番地412外	1	3	-	1,306.83
20	高円寺宿舍	2	東京都杉並区高円寺南4丁目839番地	1	1	193.90	62.51
21	豊田宿舍	3	東京都日野市多摩平6丁目6番地3	1	1	688.16	134.59
22	百合丘宿舍	3	神奈川県川崎市麻生区東百合丘4丁目16番地2外	1	1	6,974.49	738.02
23	鳴子宿舍	3	愛知県名古屋市長区鳴子町5丁目4番地外	1	1	1,957.54	181.35
24	田代宿舍	3	愛知県名古屋市長区千種区田代町四観音道西5番7	1	1	211.64	289.12
25	香里宿舍	3	大阪府枚方市香里ヶ丘6丁目19番11	1	1	1,251.33	180.17
26	さつき丘宿舍	3	大阪府枚方市山之上西町127番1外	1	1	248.10	259.72
27	建物附属設備等(大阪日本語教育センター内)	3	大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13	1	7	-	-

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
1	6,756.73	1973	1964	32	41	47	5	第二種住居	60	300	59.2%
2	6,330.11	1978		27		47	5	第一種中高層住専	60	300	48.0%
3	67,746.77	2001		4		47	15	準工業	60	200	187.3%
4	2,307.77	2000		5		47	12	第一種住居	60	200	-
5	2,102.23	1994		11		47	5	第一種住居	60	200	45.7%
6	2,670.08	1991	1972	14	33	47	3	第二種中高層住専	60	200	-
7	10,832.77	1995	1965	10	40	47	6	第一種中高層住専	60	200	619.2%
8	7,622.93	1965		40		47	5	準工業	60	300	-
9	13,819.25	1994	1990	11	15	47	5	第一種中高層住専	50	150	68.6%
10	1,697.11	1997		8		47	6	近隣商業	80	300	-
11	264.57	1984		21		47	3	近隣商業	80	200	-
12	1,536.23	1976		29		47	4	第一種住居	60	200	86.5%
13	2,050.89	1994	1965	11	40	47	3	第一種低層住専	50	80	-
14	6,778.00	1973	1965	32	40	47	6	第一種中高層住専	80	200	87.2%
15	1,559.70	1997		8		47	9	商業 準防火	80	600	100.8%
16	10,371.89	1999		6		47	9	第二種住居 準防火	60	300	-
17	1,470.19	2001		4		47	7	近隣商業	80	300	-
18	1,994.90	1991		14		47	10	近隣商業	80	500	-
19	8,115.89	2001		4		47	9	商業 準防火	80	400	-
20	250.02	1967		38		47	4	近隣商業 防火	80	300	43.0%
21	538.36	1961		44		47	4	第一種低層住専	50	100	78.2%
22	3,342.15	1969	1966	36	39	47	6	第一種中高層住専 準防火	60	200	24.0%
23	540.94	1963		42		47	3	第一種低層住専	40	80	34.5%
24	289.12	1971		34		47	7	第二種中高層住専	60	200	68.3%
25	720.66	1962		43		47	4	第一種中高層住専	60	200	28.8%
26	259.72	1971		34		47	5	第一種低層住専	50	100	104.7%
27	-	2004		1		17	-	-	-	-	-

実物資産の処分に係る具体的措置(その)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1		3,372	3,220	152		530	1	1 (奨学金貸与事業)	防衛省	
2		1,783	1,277	489	17	300	1/4/8	1 (留学生支援事業)		
3	土地の一部所有	33,714	6,038	27,676		630	1/2/3/4/8	1 (留学生支援事業)		
4	札幌市との合築	668		662	6	-	1/8	1 (留学生支援及び学生支援事業)		
5	宮城県との合築	824	135	681	8	65	1/8	1 (留学生支援及び学生支援事業)		
6		194		180	14		8	1 (留学生支援事業)		
7	土地の一部所有	2,738	137	2,601		550	1/4/8	1 (留学生支援事業)		
8		83		75	8	-	1/8	1 (留学生支援及び学生支援事業)		
9		5,182	3,366	1,816		380	8	1 (留学生支援事業)		
10	石川県との合築	634		624	10	-	1/8	1 (留学生支援及び学生支援事業)		
11		26		26		-	1	1 (留学生支援及び学生支援事業)		
12		297	151	146		185	1	1 (留学生支援及び学生支援事業)		
13		208		206	2	-	8	1 (留学生支援事業)		
14	土地の一部所有	965	567	398		155	8	1 (留学生支援事業)		
15		726	70	655	1	310	1/8	1 (留学生支援及び学生支援事業)		
16		3,273		3,273		-	1/8	1 (留学生支援及び学生支援事業)		
17		615		605	10	-	1/8	1 (留学生支援及び学生支援事業)		
18	福岡市との合築	506		505	1	-	1/8	1 (留学生支援及び学生支援事業)		
19		3,012		2,974	38	-	1/8	1 (留学生支援及び学生支援事業)		
20		97	97	0		410	8	2 (職員宿舎)		
21		126	126	0		160	8	2 (職員宿舎)		
22		801	753	48	0	165	8	2 (職員宿舎)		
23		152	152	0		94	8	2 (職員宿舎)		
24		27	17	10		120	8	2 (職員宿舎)		
25		134	134	0		115	8	2 (職員宿舎)		
26		20	16	4		115	8	2 (職員宿舎)		
27		17		13	4	-	1/4/8	1 (留学生支援事業)		

実 物 資 産 の 処 分 に 係 る 具 体 的 措 置 (そ の)

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	1	施設名	市谷事務所	用 途	1(事務所)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
本資産は旧日本育英会から承継したものであり、この事務所においては機構の主要事業である奨学金事業を実施するとともに、このためのコンピュータシステムや奨学金貸与及び返還関係の重要書類の保管等を行っている。 また、本資産は機構発足時に奨学金の貸付債権に係る貸倒引当金の財源に充当することとされており、引き続き機構で保有する必要がある。					

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No .	2	施設名	東京日本語教育センター	用 途	1 (事務所) \ 4(教育施設)、8 (宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
東京日本語教育センターは、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行う各種学校であり、教育の目的を実現するために必要な校地、校舎等の施設設備は必要不可欠である。 土地の利用率が48.0%となっているが、当該資産は学校施設であることから屋外多目的運動場、駐輪場がある等のためである。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No .	3	施設名	東京国際交流館	用 途	1 (事務所) 2 (ホ-ル) 3 (会議所) 4 (研修施設) 8 (宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 「勧告の方向性」を踏まえ、「知的交流拠点の中核施設として設立された東京国際交流館の施設であるプラザ平成について、当面、市場化テストの活用により経費の節減を図るものとする。併せて費用対効果の観点も含め機能の発揮状況を検証し、その結果に基づき、施設管理運営業務について、現行中期目標期間の終了時までの間に、廃止（資産の処分方策を含む。）を含めた在り方について検討し、結論を得ることとしている。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	4	施設名	札幌国際交流会館	用 途	1 (事務所) 8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 札幌国際交流会館は、居室数50室、18年度の入居率87.3%、入居者満足度100.0%、出身国6ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舍・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。 なお、当会館は札幌市との合築であり、札幌市と連携・協力しながら事業を実施している。					

実物資産の処分に係る具体的措置(その)

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	5	施設名	仙台第一国際交流会館	用 途	1(事務所) 8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期 ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 仙台第一国際交流会館は、居室数57室、18年度の入居率90.2%、入居者満足度100.0%、出身国14ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舎・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。 なお、当会館は宮城県との合築であり、宮城県と連携・協力しながら事業を実施しており、機構所有分だけの土地の利用率は45.7%であるが、施設全体としての土地の利用率は64.0%となっている。					

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	6	施設名	仙台第二国際交流会館	用 途	8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期 ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 仙台第二国際交流会館は、居室数79室、18年度の入居率93.0%、入居者満足度88.7%、出身国21ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舎・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	7	施設名	駒場国際交流会館	用 途	1(事務所) 4(研修施設) 8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期 ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 駒場国際交流会館は、居室数314室、18年度の入居率88.5%、入居者満足度94.8%、出身国53ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舍・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。					

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	8	施設名	東京国際交流会館	用 途	1(事務所) 8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 東京国際交流会館は、老朽化（昭和40年竣工）が著しく、特に耐震上問題（1s値0.30未満の部分あり）があることから、既に平成18年度末をもって閉館している。 今後は19年度中に解体し、土地は所有者である国に返還することとしている。					
○ 売却する場合、売却予定時期 ○ 自らの保有が必要不可欠な理由					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	9	施設名	祖師谷国際交流会館	用 途	8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 祖師谷国際交流会館は、居室数362室、18年度の入居率91.4%、入居者満足度97.9%、出身国64ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舍・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。					

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	10	施設名	金沢国際交流会館	用 途	1(事務所) 8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 金沢国際交流会館は、居室数49室、18年度の入居率93.9%、入居者満足度100.0%、出身国10ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舍・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。 なお、当会館は石川県との合築であり、石川県と連携・協力しながら事業を実施している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	11	施設名	東海支部 (分室)	用 途	1(事務所)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 この事務所は周辺に大学が集中しており、その立地条件を活かして、学生支援関係の情報を収集・開放することにより、大学等における学生支援を促進するための情報提供拠点として積極的に活用している。 また、本資産は、旧内外学生センターが愛知県内の経営者で組織された雇用主協議会から学生サービス向上のために寄附され、機構設立時に承継したものであり、寄附の趣旨を生かすためにも、引き続き機構で保有する必要がある。					

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	12	施設名	近畿支部 京都事務所	用 途	1(事務所)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本資産は旧内外学生センターから承継したものであり、この事務所においては留学生交流事業及び学生支援事業などの業務を実施している。 本資産は、近隣地域の学生支援の拠点であり、引き続き機構で保有する必要がある。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	13	施設名	京都国際交流会館	用 途	8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 京都国際交流会館は、居室数80室、18年度の入居率81.9%、入居者満足度88.7%、出身国13ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舍・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。					

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	14	施設名	大阪第一国際交流会館	用 途	8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 大阪第一国際交流会館は、居室数246室、18年度の入居率75.3%、入居者満足度85.9%、出身国38ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舍・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	15	施設名	大阪第二国際交流会館	用 途	1(事務所) 8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 大阪第二国際交流会館は、居室数40室、18年度の入居率85.2%、入居者満足度97.1%、出身国8ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舍・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。					

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	16	施設名	兵庫国際交流会館	用 途	1(事務所) 8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 兵庫国際交流会館は、居室数197室、18年度の入居率90.9%、入居者満足度95.4%、出身国38ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舍・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	17	施設名	広島国際交流会館	用 途	1(事務所) 8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期 ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 広島国際交流会館は、居室数41室、18年度の入居率87.0%、入居者満足度97.1%、出身国6ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舍・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。					

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	18	施設名	福岡国際交流会館	用 途	1(事務所) 8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期 ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 福岡国際交流会館は、居室数54室、18年度の入居率93.8%、入居者満足度100.0%、出身国7ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舍・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。 なお、当会館は福岡市との合築であり、福岡市と連携・協力しながら事業を実施している。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独)日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	19	施設名	大分国際交流会館	用 途	1(事務所) 8(留学生寄宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期 ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 国際交流会館は、留学生に対して生活及び居住の場を提供することによりその勉学その他学生生活を支援するとともに入居者その他の学生と、地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的として設置しているものである。 大分国際交流会館は、居室数204室、18年度の入居率85.3%、入居者満足度94.3%、出身国10ヶ国となっており、世界各国の留学生から高い評価を得ているところである。また、当該会館は地域交流における留学生宿舍・国際交流施設の先導的・モデル的な役割を担うとともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も果たしていることから、地域住民等の国際理解の発展及び国際交流の推進において必要不可欠なものである。					

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	20	施設名	高円寺宿舍	用 途	8(宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期 : ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本資産は旧日本育英会から承継したものであり、人事交流等に伴う転勤者用の職員宿舍である。 また、本資産は、機構発足時に奨学金の貸付債権に係る貸倒引当金の財源に充当することとされており、引き続き機構で保有する必要がある。土地の利用率が43.0%となっているが、当該資産は職員宿舍であることから一定の屋外共有スペース(庭、駐輪場)を設けている等のためである。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	21	施設名	豊田宿舎	用 途	8(宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期： ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本資産は旧日本育英会から承継したものであり、人事交流等に伴う転勤者用の職員宿舎である。 また、本資産は機構発足時に奨学金の貸付債権に係る貸倒引当金の財源に充当することとされており、引き続き機構で保有する必要がある。					

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	22	施設名	百合丘宿舎	用 途	8(宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期： ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本資産は旧日本育英会から承継したものであり、人事交流等に伴う転勤者用の職員宿舎である。 また、本資産は機構発足時に奨学金の貸付債権に係る貸倒引当金の財源に充当することとされており、引き続き機構で保有する必要がある。 土地の利用率が24.0%となっているが、土地の形状が不整形のうえ全体的に傾斜しており各所に段差があること及び当該資産は家族用の職員宿舎であることから一定の屋外共有スペース（庭、物置、ポンプ室、駐車場、駐輪場）を設けている等のためである。					

実 物 資 産 の 処 分 に 係 る 具 体 的 措 置 (そ の)

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	23	施設名	鳴子宿舎	用 途	8(宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期： ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本資産は旧日本育英会から承継したものであり、人事交流等に伴う転勤者用の職員宿舎である。 また、本資産は機構発足時に奨学金の貸付債権に係る貸倒引当金の財源に充当することとされており、引き続き機構で保有する必要がある。 土地の利用率が34.5%となっているが、当該資産は家族用の職員宿舎であることから一定の屋外共有スペース（庭、倉庫、駐車場、駐輪場）を設けている等のためである。					

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	24	施設名	田代宿舎	用 途	8(宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期： ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本資産は旧日本育英会から承継したものであり、人事交流等に伴う転勤者用の職員宿舎として区分所有しているものである。 また、本資産は機構発足時に奨学金の貸付債権に係る貸倒引当金の財源に充当することとされており、引き続き機構で保有する必要がある。					

実 物 資 産 の 処 分 に 係 る 具 体 的 措 置 (そ の)

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	25	施設名	香里宿舎	用 途	8(宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本資産は旧日本育英会から承継したものであり、人事交流等に伴う転勤者用の職員宿舎である。 また、本資産は機構発足時に奨学金の貸付債権に係る貸倒引当金の財源に充当することとされており、引き続き機構で保有する必要がある。 土地の利用率が28.8%となっているが、当該資産は家族用の職員宿舎であることから一定の屋外共有スペース（庭、物置、駐車場、駐輪場）を設けている等のためである。					

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	26	施設名	さつき丘宿舎	用 途	8(宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 本資産は旧日本育英会から承継したものであり、人事交流等に伴う転勤者用の職員宿舎として区分所有しているものである。 また、本資産は機構発足時に奨学金の貸付債権に係る貸倒引当金の財源に充当することとされており、引き続き機構で保有する必要がある。					

実 物 資 産 の 処 分 に 係 わ る 具 体 的 措 置 (そ の)

法人名	独) 日本学生支援機構			府省名	文部科学省
No.	27	施設名	建物附属設備等 (大阪日本語教育センター内)	用 途	1 (事務所) 4(教育施設)、8 (宿舍)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 売却等処分を行わない。					
○ 売却する場合、売却予定時期：					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由 大阪日本語教育センターは、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎教科の教育を行う各種学校であり、当センターにおける建物附属設備及び構築物は、教育の目的を実現するために必要不可欠なものである。					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その)

法人名	独) 日本学生支援機構	府省名	文部科学省
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)			
A 合計	: 4,336,338 百万円	〔 内 貸付金 : 4,251,825 百万円 内 割賦債権 : 百万円	
B 現金及び預金	: 75,575 百万円		
C 有価証券	: 3,687 百万円		
D 受取手形	: 百万円	内 貸付金 : 百万円	
E 売掛金	: 百万円	内 割賦債権 : 百万円	
F 投資有価証券	: 5,251 百万円		
G 関係会社	: 百万円	… 関係会社株式	
H 関係会社	: 百万円	… その他の関係会社有価証券	
I 長期貸付金	: 4,247,167 百万円	… J・K以外の長期貸付金	
J 長期貸付金	: 百万円	… 役員又は職員に対するもの	
K 長期貸付金	: 百万円	… 関係法人に対するもの	
L 破綻債権等	: 4,658 百万円	〔 内 貸付金 : 4,658 百万円 内 割賦債権 : 百万円	
M 積立金	: 百万円		
N 出資金	: 百万円		

A～Nの各項目については、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成17年6月29日改訂）における次の各項目に対応させるものとする。また、D・Eについて、引当金控除後ベースとする。
A：B～Lの合計値 / B：「第9 流動資産」(1) / C：同(2) / D：同(3) / E：同(4) F：「第13 投資その他資産」(1)
G：同(2) / H：同(3) / I：同(4) / J：同(5) / K：同(6) / L：同(7) / M及びN：同(12)

金融資産の処分に係る具体的措置(その)

法人名	独) 日本学生支援機構	府省名	文部科学省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性 該当する金融資産はない。			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方性 民間基準に準拠した債務者による債権管理を推進し、債務者分類による返還金回収の体制を強化するとともに、新たな償却基準に基づく不良債権の処理を検討する。			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方性 機構が保有する奨学金債権を証券化することについては、返還期間が長期間(最長20年以内)であること、資力のない学生本人への貸付であること、所得の低い家計から貸与するため保証能力が低いなどの奨学金債権の特性から、将来の貸倒リスクを加味した証券利率を設定するとすると、国や独法が政府の信用力を裏付けに資金調達する場合よりも調達コストがかかることが予想されるとともに、学生に負担を求めないとすれば、利子補給に係る国費負担が増大することが予想される。 また、証券化により奨学金債権が機構から分離され、回収に伴うリスクが投資家に転嫁されることになるが、教育施策としての観点からは、公的な責任において、将来の学生の奨学金に充てるために返還金を確保するという国の役割を果たせなくなるおそれがあることなどから、証券化の導入については馴染まない。			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方性 該当する金融資産はない。			

独立行政法人の整理合理化案様式

6.政策金融型

単位 :千円)

法人名	日本学生支援機構		府省名	文部科学省
事務・事業の名称	奨学金貸与事業			
国からの財政支出額	151,809,387	支出予算額	1,489,220,546	
対19年度当初予算増減額	22,416,016	対19年度当初予算増減額	420,243,076	
平成18年度新規分	781,787,364	平成18年度末残高（利子補給については実績額）	4,724,274,284	
事務・事業の内容	経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学資の貸与			
事務・事業に係る具体的措置（又は見直しの方向性）	奨学金貸与事業について、貸与基準の厳格化とそれに沿った運用の徹底を図る。 ・在学中の適格認定制度等を活用し、学業成績等を踏まえた奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に依頼するとともに、奨学金の貸与の停止、奨学生としての資格の廃止等の措置を厳格かつ迅速に行う。 なお、3%の貸付上限金利について、教育政策の観点等から、見直しを検討する。 ・貸与した奨学金の回収について、民間有識者を含めた検討体制の下で、その原因分析を行い、かつ、効果的な回収方策を検討・策定し、その着実な実施を図ることとする。その一環として、現行の中期計画において掲げられている新規返還者の初年度末の返還率に係る回収目標について、達成に向けた具体的方策を明らかにした上で早期にその達成を図るとともに、延滞1年以上の者に対して法的措置を含めた延滞債権に対する回収の更なる強化を図り、次期中期目標・中期計画においては、総回収率に係るものも含め現行の回収目標を上回る目標を具体的かつ定量的に設定することとする。その際、費用対効果の検証を踏まえつつ、回収業務の全面的な民間委託などを検討し、その結果をも踏まえ職員数を削減する。 ・財団法人日本国際教育支援協会が実施する機関保証業務について、債務保証の収支、代位弁済・回収状況等を把握し、機関保証の妥当性を毎年度検証する。			
事務・事業について上記措置を講ずる理由	奨学金貸与事業について、優れた学生等で経済的理由により修学が困難な者への奨学金の貸与により、教育の機会均等の確保及び人材育成に資するという教育施策としての目的を十分踏まえ、真に支援を必要とする者への貸与を行うため。 ・貸与した奨学金の回収については、事業の健全性を確保するため、抜本的な強化を図る必要があるため。 ・財団法人日本国際教育支援協会が実施する機関保証業務については、保証機関へ延滞債権のリスクを安易に移転することにより保証機関の収支の健全性が阻害されることのないようにするため。			